

会議録

会議の名称	平成20年度西東京市総合計画策定審議会第3回会議
開催日時	平成20年9月29日(月曜) 午後7時00分から午後9時20分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎 3階庁議室
出席者	奥野英子副会長、刈屋輝彦委員、熊田博喜委員、小林康男委員、斎藤隆雄会長、浜昱子委員、松行美帆子委員、水谷俊博副会長、本橋定昭委員、渡辺進委員(50音順) (欠席)栗村千代丸委員、高崎三成委員 (事務局)尾崎正男企画部長、柴原洋企画政策課長、古厩忠嗣企画政策課課長補佐、高橋泰彦企画政策課主任、増岡利典企画政策課主任
議題	1 開会 2 会議録の確認 3 市民参加に係る結果報告について 4 後期基本計画施策指標案(未定稿)について 5 後期基本計画素案について 6 その他
会議資料の名称	(1) 総合計画(後期基本計画)策定に係る小中学生ワークショップの実施結果について (2) 総合計画(後期基本計画)策定に係る大学生ワークショップの実施結果について (3) 市民参加意見まとめ (4) 後期基本計画施策指標案(未定稿) (5) 西東京市後期基本計画素案 参考資料 (1) 総合計画主要事業新旧対照一覧 (2) シンポジウムちらし
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	

発言者名：

発言内容

事務局：

本日は委員2名から欠席の連絡があった。

また会議に入る前に事務局から報告がある。

西武鉄道の福田委員であるが、社内の組織改正に伴い担当が変更となったため、総合計画部企画室の刈屋部長に就任していただくこととなった。

(市長公務で不在のため、尾崎企画部長から委嘱状により依頼を行った。)

続いて本日の資料確認をする。(資料の確認)資料の不足なければ会議進行を会長にお願いする。

1. 開会

会議に必要な定足数を満たしているので、平成20年度西東京市総合計画策定審議会第3回会議を開催する。

2. 会議録の確認

齋藤会長：

議事に入る。議事の2番目、会議録の確認をする。修正等あるか。なければ承認とする。

3. 市民参加に係る結果報告について

齋藤会長：

議事の3番目市民参加に係る結果報告について事務局から説明をお願いする。

事務局

(資料1・資料2・資料3について説明)

齋藤会長：

今の説明について意見ないか。

A委員：

小中学生ワークショップの参加者はどのような方法で募集したのか。

事務局：

東伏見周辺の小中学校に募集のお知らせを配布してもらうとともに市報で募集を行った。アイスホッケーチームの練習の都合上8月13日しか日程調整できず、お盆前であり時期的に厳しかったが、アイスホッケーに魅力を感じて応募していただいた状況である。

B委員：

大学生ワークショップの課題の設定は予めこちらでしたのか。学生が選んだのか。

事務局：

大学生側で今回は設定した。

B委員：

それから資料3のまとめは最終的に市民に公開するのか。掲載内容にどのように対応したかあるが、もう少し事業内容で具体的に書かないと市民は分からない。例えばNo.2は「英語の防災マップを作る」というような具体的にどう対応するのか示す必要がある。

事務局：

基本計画の性質上具体的な対応を表現することは難しいが、事業群の表現に可能な限り市民意見を反映させ、それが具体的な事業につながっていくということでご理解願いたい。

B委員：

市民意見で、計画への反映ができないものはなかったのか。反映できないものが普通はある。そういったものも「今回は　　の理由により出来ない」という説明が必要である。

事務局：

資料3の4ページの「その他の検討箇所」は、総合計画で対応できないものがある。市の見解についてこれからとりまとめていきたい。

斎藤会長：

資料3は、これから作る後期基本計画に文言を反映させるものであるが、B委員はある程度現状を踏まえた上で、具体的に何を行い、そして今後どう取組むのかを具体的に盛り込まなければいけない、という意見か。

B委員：

もう少し具体的に書かないと何をしようとしているのか分からない。

斎藤会長：

具体的にとは今後のことだけでよいのか。現状に関する記述も必要であるか。

B委員：

現状に関する記述もあればよいが、少なくとも今後のことは必要である。

C委員：

この基本計画は具体的なところがわかりにくい。例えば「みどりの空間の創出」で、ワークショップで意見が出たものは、環1で表現されているが具体的ではない。基本計画に基づき3カ年の実施計画を作るが、その実施計画で具体的事項を表現するのか。そうであるならば基本計画と実施計画のそれぞれの役割がどういうものであるかを説明しないと今のような疑問が出る。

後期基本計画に6つの目標を具体化するために、理想の姿を網羅しているが、具体的にやるべき事は想像できない。基本計画ではなく実施計画で具体化するのであるなら、はっきり示せば解決する。

それから、資料2大学生ワークショップの27ページに15項目あるが3分の1は「みどりの空間の創出」として整理されている。公園の問題も含めて皆の関心の強いところである。私は、飛び地にあるような公園は全く機能していないと思う。飛び地を集約するという方法もある。少子化対策であれば公園を2つか3つ集約し、そこに幼児を遊ばせる空間を作れば地域も活性化する。

また後期基本計画の策定について市はどのようなポリシーで行うのか。市長のマニフェストはどこまで出てくるのか。基本計画と実施計画と市長のマニフェストをミックスして施策を練るといふ全体の位置づけが示されないと分かりにくい。

齋藤会長：

この問題は、前回の審議会でも同じ様な意見が出ている。審議会で審議の対象となる基本計画はどこまで踏み込むことができるのかということである。渡辺委員は基本計画と実施計画に関する記述をきめ細やかに記述すべきという提案である。あるいは、基本計画の見せ方として、新たに補足資料、関連資料を市民にわかりやすく説明する方法がある。それに関して具体的にどのようなものを作るか提案はあるか。

C委員：

ひとつの形として作るのではなく、基本計画の表題の冒頭に、基本計画と実施計画のアプローチの考え方を入れればよい。実施計画を作るときに、この基本計画を基にしたのであれば、基本計画と実施計画の関連性を表現するということである。

A委員：

素案6ページ2の2、3に書かれているものは5年前のままではないのか。

またC委員から出た実施計画に関する記述をもう少しわかりやすくする必要はある。素案の中では、基本構想があり、基本計画・実施計画のことが書かれているが、実際に市で作っている様々な計画との関連が見えてこない。障害者関係では障害者基本計画を見直し、障害者福祉計画を作っているが後期基本計画に規制されるという。しかし後期基本計画の障害者福祉の部分にはあまり書かれておらず整合性がない。詳細な内容を書く必要はないが、高校生・中学生が読んでも分かるものを作るべきではないか。

B委員：

私の意見があまり伝わっていない。資料3の市民参加意見のまとめ方についてだが、素案47ページにある事業群ではなく、主要事業として「この事業の中で対応する」と書けば、市民も分かりやすいという趣旨である。

齋藤会長：

今、具体的に2つほど提案があった。一つはC委員とA委員から指摘のあった6、7ページの基本計画・実施計画に関する記述に関すること。

もう一つはB委員から指摘のあった、市民意見の反映方法として事業との関わり方で表現すべきという意見である。

事務局：

素案の6ページについては現在の基本計画には掲載されていない。委員から指摘があったように分かりやすい内容に作り直していきたい。

それから現在の基本計画に各施策の関係性について冊子の186ページに資料編で載っているが分かりづらくなっている。それぞれ6つの分野のどこにあたるか示されていないので、分かりやすいように作り直したい。

事業との関わり方の表現の件については、基本計画の性質上そこまで言及するのは難しい。

B委員：

最終的に市民に公表していく時の見せ方として分かりやすいということが重要である。

A委員：

パブリックコメントや市民説明会で出てきた意見が後期基本計画にどのように反映されたか、市民に何らかの方法で公表されるのか。

それは参加者の名簿に送るのか、市の広報に載せるのか。具体的に何によってフィードバックするのか。

事務局：

市のホームページや情報公開コーナーで閲覧できるようにする。

D委員：

今の修正内容を見ると市民の意見に対し、「これから充実していきます、進めます」となっているが、「現在努めている」でもいいのではないか。行っているものはたくさんある。「やっている」と市はもっとPRすべきところもある。

齋藤会長

同感である。今までのことに触れなくていいのか。事業として行っているものを、さらに続けるのか、もう少し強化するのか、そういう議論がないと市民は理解できないと思う。基本計画の補足資料で見れば分かるように用意しておくことが必要である。

D委員：

意見に対して一つずつでなくまとめて答えるなど、もう少し簡略化してよいのではないか。資料3のNo.17-20は同じことを答えている。

事務局：

資料3は市民意見の事業群への反映状況である。掲載内容の横に、現在の掲載場所、新たな反映場所のどちらかにしている。現在の掲載場所とは、本年4月に取りまとめた中間答申の中で、既にある事業群の記述の中に意見が取り込めてあり、変更していないという意味である。新たな反映場所、例えば、資料3の1ページNo.10などは、4月に出した事業群の記述に、さらに地域性を生かした記述を加えて、この意見を反映しているということである。最終的に計画書の中で市民意見の反映状況として掲載していきたい。

それから素案の27ページであるが、今回の計画は事業群まで、これから事業を進めていく上での考え方をまとめているが、実際にどのような事業を行うのかは主要事業として掲載をしている。財政状況やその他諸々の制約の中、主要事業として実施していきたいと示している。実施計画の話がC委員からあったが、事業群のこの記述だけで毎年3年間何をやるかゼロから決めるわけではなく、基本的にはここにある主要事業を推し進めていく。事業群で示した考え方、記述に添って進めていくのが実施計画である。今の議論と素案の6ページの基本計画と実施計画の関係は、具体的にどのような事業を行うのかを含め整理している。

但し現在の基本計画では主要事業は事業名のみ記載となっており、具体的に何をやるか明示していない。事業も具体的に何をやるのかも計画ベースで出すという意見であれば表現としては非常

に厳しい。

齋藤会長：

主要事業を見ると、具体的ではない。3カ年の実施計画にどうつながるのかということを素案の6ページあたりで丁寧な説明が必要である。具体的に何に該当するか、何らかの方法で具体的な事業を探り当てていく必要があるか。その他に意見あるか。

A委員：

冊子のスペースの関係というが、具体的な事業名のリストが後ろにあり番号がついていればスペースの関係は問題ない。

B委員：

資料4の中身をもっと充実すれば施策から事業まで全てつながるのではないか。

事務局：

資料4が後期計画事業の全てではない。資料4は実施計画事業で構成されており、それが施策から具体的な成果までどのようにつながっていくかを示したものである。

A委員：

基本計画であるにも関わらず、具体的な数値目標をなぜ入れなければいけないのか。この審議会で議論して入れると決めたのか。

事務局：

当初、数値目標は必要という話であった。施策の達成状況を把握するための目安としての指標があったほうがよいので、このように作成した。

A委員：

私の感覚では、これは実施計画である。

齋藤会長：

資料4の内容、あるいは参考資料1は基本計画に入るのか。

事務局：

冊子の本編には入らない。審議会での検討用資料として作成した。

齋藤会長：

基本計画を見て事業を具体的に知りたい場合、市民にどう情報提供していくのか。

事務局：

実施計画の中で、総合計画の施策レベルでこれに当たるという記述があるので、そこである程度はわかるようになっている。

斎藤会長：

実施計画を見れば、基本計画のどれに該当するか分かるようになっているのか。

事務局：

施策に合わせたかたちで実施計画も編成するので、具体的に何をやる、予算はいくらというのが実施計画の中で結び付けられている。

A委員：

参考資料1の読み方を教えていただきたい。合併とはどういう意味か。

事務局：

平成13年に合併した時に新市建設計画を策定し、その新市建設計画事業を平成16年に基本計画を策定するときに取り込んでおり、その事業を「合併」と表記している。

A委員：

経常というのは経常化されている事業ととればよいのか。

C委員の指摘した資料3のNo.51の意見の反映箇所は「協1-1-2」と書かれているが、「協1-1-2」に書いてあるこの並べ方に整合性はあるのか。今回の後期基本計画の見直しでは、平成13年に2つの市が合併して、合併の時の大きな目的が今回の基本計画の前半の5年間の中でどれだけ達成されて、問題点として何が残っているのかということも総論で触れてほしいとこれまでも申し上げてきたが、それは反映されているのか。合併は大きな課題で、地域交流の促進で具体的な下位項目の話ではどうなっているのか。

事務局：

以前ご指摘いただいた総括的な部分は、達成の数値も含めて事務局で検討中である。

B委員：

先ほど基本計画から実施計画へは直接はつながらないが、実施計画から基本計画を参照できるという話であったが、基本計画を受けて実施計画を策定するということでよいのか。

事務局：

基本計画はこれから5年間の中期計画として作る。実施計画は、毎年3カ年の予算を新年度予算と合わせて毎年見直しをしている。

B委員：

例えばホームページでリンクをつければ、基本計画から実際どのような事業が行われているか市民は見るようになる。

事務局：

情報公開の中で当然考えていかなければいけない。どこまでリンクできるかご意見を参考に検討したい。

D委員：

これらは全てホームページに掲載されるのか。

事務局：

全てホームページに掲載される予定である。但し電子データでまとめて掲載しているだけである。施策ごとにリンクさせるとなるとどのくらいの作りこみが必要となるのか想像できない。

D委員：

どこまでリンクできるか、見易さと検索のしやすさをどこまで折り合いをつけるのか課題として残る。

事務局：

現在の基本計画も実施計画も個別にホームページに掲載しているがリンクはしていない。今後5年間の主要事業を決めた上で、その後実際どのような事業が実施されているのか、事業に関心を持った時にその施策がどの事業のどこにあたるのか、を見れるようにすべきという意見もある。わかりやすい表示について説明責任の観点からも検討したい。

斎藤会長：

一つの提案として検討していただき、具体的に市民がわかるように考えていただきたい。それから素案の6ページの基本計画と実施計画に関する記述に関してはどうか。

事務局：

素案の6ページの3層の仕組みの図示に関しては検討して再提案したい。

E委員：

資料3について言えば、新たな反映場所の項目の並びを変えればもっと見やすくなる。

4. 後期基本計画施策指標案（未定稿）について

斎藤会長：

議事の4番目、後期基本計画素案について事務局から説明願いたい。

事務局：

（資料4にもとづいて説明）

斎藤会長：

ここは前回議論があったところで、前回会議録の8-12ページがその部分である。主観的な評価と客観的な評価が両方ある中で、何か意見があったら事務局まで連絡することになっていたが、特に意見はなかったということである。これらを踏まえて何か意見あるか。

A委員：

資料4の2ページ「子どもがのびやかに育つために」であるが、保育所や学童保育は足りている

ということでのよいのか。建替えや大規模改修などはできているが、必要な数は充足しているということか。

事務局：

詳細は個別計画の中で明らかにされている。総合計画では個別計画から集約された大つかみの記載となる。

A委員：

大つかみだとしても重要なことは記述すべきである。資料4の3ページに子どもの教育が出てくるが、西東京市の中でも特別支援教育は制度が変わってきている。軽度発達障害でも普通学級で対応できない生徒についてはどうするのか。身体障害、知的障害を持っている子が学校生活の中で他の生徒とどう関わりあっていくのかが重要な課題になると同時に、個別の事情に応じた教育ができるかという視点から見た時に読み取れない。保育の問題、学童保育の問題、障害児の問題はどうなっているのか。

事務局：

個別計画と基本計画の関連性を分かりやすく示すことが必要であると考えている。

斎藤会長：

文章の表現方法を工夫していただく。他に意見ないか。

F委員：

個別計画が既に策定されているところがあるが、後期基本計画を策定する中で、すでに策定された個別計画が打ち消されることがあると思うが。

事務局：

個別計画も同時期に見直しをしており、現在の個別計画とうまくすりあわない場合があっても、見直し作業を行うので、検討違いの方向に進むことはない。

F委員：

子育て支援計画の基本理念に、「これまでの子どもや子育て支援の施策は障害や親が働いている家庭など、特別な援助を必要とする子どもや家庭を中心に施策をしてきました。これからの施策はこれまでの施策を一層きめ細かく行うと同時に市内の全ての子どもと子育て家庭を対象に子どもの成長発達の保障と子育て支援を推進します」と平成19年度の見直しにあるが、今回の後期基本計画ではそれが後戻りしているように感じる。仕事をしながら子育てを両立させるような内容にしか見えない。既に出てきている個別計画との整合性がどこまで基本計画とすり合わせができるのか。

事務局：

その辺は現在調整中であり、十分担当部署と整合性をとることが必要になる。

また補足すると、基本計画の見直しを行っているが、同時期に見直ししている個別計画もある。今年度の4月から作業に入っているものもあり、そこで新たなキーワードや重要視している部分が出てくれば、この10月に調整をし、施策の書き込みを修正して次回示す予定である。地域防災計画など先行して見直しが完了している計画もあるが、今ご指摘のあった部分がどう評価されたか再

度確認する。

齋藤会長：

先ほどの「基本計画で後退しているのではないか」ということに関しては、後退しないような表現に改めなければいけない。

A委員：

個別計画はそれぞれの分野のプロが行っている。障害者福祉なら障害者福祉の現場や学識経験者が参加しており、本来障害者福祉に関してはそこで検討したもののほうが当たっている。それを基本計画に組み入れればよい。その連携がされているのかが気になる。障害者福祉の委員会が様々な意見を出しても、「基本計画に規制されるからそうはいかない」と事務局側に言われてしまうと、どうなっているのかということになる。

齋藤会長：

基本計画が個別計画を妨げるということがあってはよくない。それは整合性が取ればよいとは別問題である。

G委員：

基本計画はあまり細かいことでなく大事なことが載っているからこそ、実施計画の中で具体的な事業展開が考えられる。ここでの議論の焦点は、基本計画の柱が本当に柱になっているか。逆に基本計画の中で細かい縛りを付けすぎてしまうと実施計画を作りづらくしてしまう。

また平成19年度実績と平成25年度の目標値があるが、例えば参加人数が555人から605人などと細かくなっているが、算出の根拠が不明である。

事務局：

例えば市民意識調査の市民満足度は何%くらい上がればよいかという大きくくりで設定したというのが正直なところである。個別事業は各課に照会して設定はしているがこちらもあくまで目安として考えている。

D委員：

数字を出すときは、細かい数字よりラフな数字を入れた方がよい。例えば具体的な人数でなく何%アップとラウンドの数字を入れた方が分かりやすい。1万何人という数字には意味がない。実績×何%としていると思うが、それなら何%アップでよい。項目の中身についてもあるが、まず表現の調整が必要である。

A委員：

例えば資料4のNo.1の人権尊重事業参加者数として目標値は605人でよいか。人権意識というのはもっとたくさんの人に持ってもらうなければ困る。この程度で満足してよいか。

齋藤会長：

個別に行くと大変な作業である。おかしいところがあればコメントして頂き見直すということにしたい。しかし、一つ一つを審議会で議論するのは適切ではないと思う。指摘事項があれば事務局に伝えて欲しい。ただラウンドにするという意見は事務局で検討していただきたい。数値をあまり

細かくすることに意味はない。

また先ほどG委員の「柱がきちんと出来ているか」ということはこの後の議題にもなるが、疑問があった場合は、個別計画を阻害するものではないので、気付いたことがあれば指摘して欲しい。

それからもう一つ課題が残っている。非常に大事な議題で先延ばしすると後の作業に支障が出るので、これから徹底した議論をお願いしたい。

H委員：

「協働」のところで、武蔵野大学とかボランティアセンターなど固有名詞が出てくるが、固有名詞を出してよいのか。例えば、協1「西東京ボランティア市民活動センターを支援します」とあるが、固有名詞を支援するという話が総合計画の中で出てきてよいのか。

事務局：

事業群の内容で、例えば先ほどのボランティアセンターの話は問題ない。社会福祉協議会が運営する市の補助事業の名称である。

H委員：

大学も固有名詞が出ている。武蔵野大学だけでなく東京大学などもあるはずだが、連携という部分で武蔵野大学だけが出ている。そのような個別名称は入れない方がよい。「大学との連携」などとした方がよい。

5. 後期基本計画素案について

斎藤会長

議事の5西東京市後期基本計画（素案）について事務局から説明願いたい。

事務局：

（後期基本計画（素案）について説明）

斎藤会長：

今の説明について意見・質問ないか。

A委員：

素案59ページ 笑1-4「社会保障制度の運営」は事業群があり、主要事業は空欄であるが、埋まっていくと考えてよいか。

事務局：

現在各課と調整中であるが、入れるようにしていきたい。

B委員：

目標値の使い方がよくわからない。平成19年度の実績値があって平成25年度の目標値があるが、それは例えば2~3年ごとに見直しするのか、それとも平成25年度の結果しか確認しないのか。

事務局：

定期的に数値を確認しながら、達成したもの・達成状況が悪いものは対処を考えなければいけない。

B委員：

市民意識調査は毎年実施するのか。

事務局：

市民満足度という形で市民意識調査でしか取れない指標がある。今まで行政評価を行った中でも、最終的に指標として市民満足度でしか取れないという事業もある。基本計画でも、内部調整しているが先ほどの資料にあるようにどうしても指標が市民満足度になることもある。

これまでの市民意識調査は、基本計画を作るタイミングということで5年に1回のスパンであったが、これからは頻度を上げる方向で検討をしている。

A委員：

毎年度数値を確認して、事務局ではそれを見ながら実施計画を見直していくということか。

事務局：

そのような作業になる。

斎藤会長：

何か他にあるか。

E委員：

基本計画は一般市民に広く読まれるのか。

今読んでいるが、なかなか全部を読む気になれない。縮刷版もあると思うが、それを見やすいようにしたらどうか。今大学などではパンフレットに漫画を使い、見やすい形にするような努力をしている。メディアというのは、いかに手にとりやすいか・開いてもらえるかが大切だと思う。

事務局：

ダイジェスト版はテーマなど分かりやすさに努めたい。

E委員：

索引サンプルのような見方を示すもの、何をどう見ればよいのかを、どこかに入れたらよい。また後期計画で変わったところを、抽出して見せる必要がある。市民の意見を聞く機会は多かったのであるから、それがどう反映されているかを、分かるようにした方がよい。

事務局：

見方については文中に作ったが埋もれている感じなので、分かりやすくする。

後期計画で変わったところは現在検討中で、数枚程度でまとめる予定である。

D委員：

以前話のあった重点プロジェクトについてあまり議論がなかったが、「重点」なのだからもっと前でもよいのではないか。この取扱いをどう考えたらよいか。

事務局：

もともと重点プロジェクトを立てたコンセプトは、基本構想の中の4つの理想のまちに少しでも早く近づくために体系的に事業を整理したものと別に、それをそれぞれの4つのプロジェクトに分けて、それを推進力にしようという主旨である。このプロジェクト自体は平成16年度から実際に市民の方を交えた重点プロジェクト推進委員会の中で進行管理をしており評価を得ている。

本日示した案の中でも、基本的にこのプロジェクトという考え方を整理して出している。重点プロジェクトとして立てた4つが素案160と161ページにあるが、このうち「やすらぎグリーン」「いきいきチャレンジ」「ふれあいサポート」の3つについては評価があり進行管理上の整理はしている。また「地域のゆたかさ体感プロジェクト」は、以前「西東京ブランド発進プロジェクト」であったものが推進委員会での評価を踏まえて変遷している。西東京のブランドを網羅的に様々な分野で進めていこうとしたが、成果が見えにくく、市民側の評価としてもわかりづらいという指摘が多かったので、「地域のゆたかさ体感プロジェクト」として食育・農業・ふれあいなどに位置づけられる事業をこのプロジェクトに位置づけて再構築したいと考えている。

「豊かで活気あるまちづくり」という理想像に近づければと考えており、この1点だけは変えた。あとの3つは、一定の評価も得ており引き続きプロジェクトとして続けたい。

斎藤会長：

これは何回か前に説明があった。その時の印象として、基本計画の整合性と厳密に考えると噛み合いにくい。ニュアンスとして重点プロジェクトにはあまり深く立ち入らない雰囲気であった。

事務局：

ここに従属する事業はその前の施策で位置づけた事業であり、この組み合わせ方を変えることでプロジェクト・コンセプトを進めていきたいという主旨であり、新しく事業が入るものではない。

斎藤会長：

他にないか。

「安全で快適に暮らすまちづくり」で「危機管理体制の整備」が新たに加わっている。それが現在の基本計画との大きな違いではないか。安2-3も確認されたい。

事務局：

素案124ページの安2-3「危機管理体制の整備」であるが、従来の自然災害等のほかに新たな危機に対しリスクマネジメントの構築が必要であるという内容である。目標も端的に、「危機から市民の生命、身体及び財産の安全並びに市の行政執行体制を確保し、安全・安心なまちづくりをめざします」である。指標についても現状においては、管理体制の構築、いわゆるマニュアルを作って訓練をするという内容にしてある。

事業群もそれに付随した内容で、管理体制・対策の検討・人づくり・しくみづくりを構築するという内容にしてある。スペースは空いているが、最終的には事業などを検討し、レイアウトを変えていきたい。

A委員：

素案の126ページに10月5日に開催されるポスターが載っているが、これから5年間使うものに今年度だけのポスターを入れるのは適切なのか。

事務局：

最終的にはポスターを入れるのではなく、北川先生の講演内容を入れていきたい。

A委員：

ポスターにテーマが書かれていないが、テーマは決まっているか。

事務局：

北川先生と調整済みであり、「地域活性化に向けたパートナーシップのあり方」について議論を頂く予定である。具体的には、後期基本計画にあるように、代表的な指標を出したというのが大きなポイントであり、指標を作るのは行政でないと出来ない。企業や市民、皆が力を合わせて指標を達成していく」という話の中でパネルディスカッションの中で、まちづくりの中での連携の仕方をどうすべきかを議論する予定である。

A委員：

パネルディスカッションのテーマが「地域活性化に向けたパートナーシップのあり方」であるが、基調講演も同じテーマか。

事務局：

言葉は少し違うが基本的には同じである。

A委員：

ポスターが出来上がっているが、「シンポジウムの目的」の5行目後半の空欄と、「基調講演講師について」の3行目の鍵かっこは何か。

事務局：

すみません誤植である。

斎藤会長：

他にないか。なければこれで審議を終了する。その他について事務局から説明願う。

6. その他

事務局：

10月5日、午後2時から西東京市民会館で「西東京市まちづくりシンポジウム」を行う。何名かの委員から都合が悪いと聞いているが、この会議終了後に出席の確認をとりたい。都合のつく方はできるだけ出席願いたい。

それから次回の第4回審議会開催予定についてだが、10月24日(金曜)午後2時から行いたい。都合はどうか。(異議なし)事務局からは以上である。

斎藤会長：

他にないか。なければ以上で終了とする。お疲れ様でした。